

平成 21 年 6 月 20 日現在

研究種目：若手研究（B）
 研究期間：2007～2008
 課題番号：19730377
 研究課題名（和文）高齢者虐待事例における家族内構造の変容に効果的なソーシャルワーク実践スキルの探索
 研究課題名（英文）The search of the social work practice skills that is effective for transformation to a thing of a role in the family in the elderly abuse
 研究代表者 一瀬 貴子（Takako Isse）
 （関西福祉大学・社会福祉学部・准教授）
 研究者番号：20368567

研究成果の概要：家庭内高齢者虐待の発生頻度には、家族内構造や機能の低下が規定要因となっている。社会福祉士が活用するソーシャルワーク実践スキルの中で、それらの改善に特に効果的なのは、家族成員間の偏ったコミュニケーションや問題対処戦略のパターンを分析したり、変容方法を家族成員に提示することであった。さらに、社会福祉士の「虐待対応職の専門職性」としての自己評価が高い要素は、高齢者虐待防止法に関する専門的知識、通報受理時のインテークや接近困難事例への専門的面接技術、虐待する養護者の人間性の尊重という価値観を持っていることであった。

交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
平成 19 年度	400,000	0	400,000
平成 20 年度	700,000	210,000	910,000
総計	1100,000	210,000	1310,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学（ソーシャルワーク）

キーワード：(1)家庭内高齢者虐待,(2)社会福祉士,(3)虐待対応専門職としての専門職性自己評価,(4)専門職性に対するイデオロギイイメージ,(5)専門職性の実践的意識,(6)ソーシャルワーク実践スキル,(7)家族システム内機能・構造の変容,(8)コミュニケーションパターンのトラッキング

1. 研究開始当初の背景

2005 年の改正介護保険法により創設された地域包括支援センターには、社会福祉士の配置が義務づけられ、高齢者虐待への対応を含む権利擁護事業にもっとも深く関わる専門職としての活躍が期待されている。

それでは実際のところ、家庭内高齢者虐待発生事例に対応するソーシャルワーク実践過程において、社会福祉士は、虐待対応専門職としての専門職性として、どのような要素をどの程度発揮することを理想とし、内面化しているのか。また、実際のソーシャルワーク実践過程において、専門職性に関するどのような要素を、どの程度意識しながら実践し

ているのか。本研究では実態調査を試みたい。社団法人日本社会福祉士会の虐待対応ソーシャルワークモデル研究会は「虐待対応ソーシャルワークモデル」を提唱している。これは、被虐待高齢者の保護に加えて、虐待する養護者への支援も含むことにより、クライアントやその家族の生活の再構築（ファミリーソーシャルワーク）が介入の目標に入っている新しい支援モデルである。しかし、ファミリーソーシャルワークの具体的な実施方法が示されていないため、実践方法の具合的内容を検討する余地が残されている。

本研究は、効果的なファミリーソーシャルワーク実践方法の探索を試みたものである。

2. 研究の目的

(1)2年間における最終目標

本研究の最終目標は、家庭内高齢者虐待発生事例がもつ様相のうち「家族内構造」に焦点を当て、その変容に効果的なソーシャルワーク実践スキルを探索し、体系化を図ること、さらに、虐待対応専門職として期待されている社会福祉士が、その専門職性に対する認知的評価を高めるためには、いかなるソーシャルワーク実践スキルの習得が必要であると考えているのかを明らかにすることである。

(2)各年における研究の目的

平成19年度における研究の目的

平成19年度の目的は、『家庭内高齢者虐待発生事例に対するソーシャルワーク実践スキルの評価尺度』を作成することである。

具体的には、まず、社会福祉士の介入により家庭内高齢者虐待の発生頻度が減少した事例と虐待が継続した事例について、虐待発生事例の家族内構造および社会福祉士が活用したソーシャルワーク実践スキルの内容を比較検討する。そして、この調査結果を踏まえて、『家庭内高齢者虐待発生事例に対するソーシャルワーク実践スキルの評価尺度』の原案を作成することを第一目的とする。

次に、地域包括支援センターに属する社会福祉士を対象とした量的調査を実施し、『家庭内高齢者虐待発生事例に対するソーシャルワーク実践スキルの評価尺度』を用いて、その活用頻度や構造を明らかにし、評価尺度の修正を行う。そして、虐待発生事例に対する社会福祉士のソーシャルワーク実践スキルの活用頻度と家族システム内構造や機能の改善の度合いとの相関関係を検討することを第二目的とする。

平成20年度における研究の目的

平成20年度の目的は、地域包括支援センターに配置されている社会福祉士が、虐待対応専門職としての専門職性として、どのような要素をどの程度認知しているのかを明らかにし、家庭内高齢者虐待発生事例に対して活用しているソーシャルワーク実践スキルとの関連性を明らかにすることである。

具体的には、まず、地域包括支援センターに配属された社会福祉士の『家庭内高齢者虐待対応専門職としての専門職性自己評価』の実態を明らかにすることを第一目的とする。

次に、社会福祉士の『家庭内高齢者虐待対応専門職としての専門職性』に関するアイディアイメージと、社会福祉士が実際の支援過程の中で意識している『家庭内高齢者虐待対応専門職としての専門職性』(実践的意識)との差異を検討することを第二目的とする。

そして、社会福祉士の『家庭内高齢者虐待対応専門職としての専門職性自己評価』(アイディアイメージ)と、家庭内高齢者虐待発生事例に対して活用しているソーシャルワ

ーク実践スキルとの関連性を明らかにすることを、第三目的とする。

3. 研究の方法

(1)平成19年度における研究の方法

平成19年度は、第1回目に事例調査、第2回目に量的調査を実施した。

平成19年度に実施した第1回目の調査では、H県K市およびT県T市における102箇所の地域包括支援センターに属する社会福祉士102名を対象とし、郵送調査にて自記式質問紙調査を実施した。有効回答は25名であった。調査実施期間は、平成19年12月20日～平成20年1月15日であった。

有効回答で得られた25事例を、社会福祉士の介入により虐待が発生しなくなった事例、社会福祉士の介入により被虐待高齢者が入所・入院・死亡した事例、社会福祉士の介入により虐待は継続しているが、虐待発生頻度は減少した事例、社会福祉士が介入したが虐待が継続し、虐待発生頻度も変化がなかった事例という4群にわけた上で、家庭内高齢者虐待発生事例の家族内構造の特性および社会福祉士ソーシャルワーク実践スキルの内容を比較検討し、『家庭内高齢者虐待発生事例に対するソーシャルワーク実践スキルの評価尺度』の原案を作成した。

平成19年度に実施した量的調査では、全国の地域包括支援センター435箇所(札幌市・青森県(6市15町村)・佐渡市・宮城県(栗原市・仙台市)・郡山市・大和市・石川県志賀町・福島県須賀川市・流山市・東京都(港区・足立区・町田市・北区・多摩市)・千葉県松戸市・多賀城市・豊田市・広島市・福山市・呉市・宝塚市・桑名市・高松市・愛媛県(10市9町)・福岡市・北九州市・熊本市・鹿児島市)の社会福祉士435名を対象とし、郵送調査法にて自記式質問票を配布した。地域包括支援センターが創設された平成18年4月1日から平成20年3月1日までの期間において、家庭内高齢者虐待事例を扱った経験のある社会福祉士120名の回答を有効回答とし、『家庭内高齢者虐待発生事例に対するソーシャルワーク実践スキルの評価尺度』の活用頻度と構造を把握し、評価尺度の修正を行った。調査期間は、平成20年3月14日～3月28日であった。

(2)平成20年度における研究の方法

平成20年度は、平成19年度の量的調査で検討した『家庭内高齢者虐待発生事例に対するソーシャルワーク実践スキルの評価尺度』を用いて、ソーシャルワーク実践スキルの活用頻度と、社会福祉士の「虐待対応専門職としての専門職性」の自己評価との関連性を彰とすることを目的とし、全国29県の地域包括支援センター1520箇所に配属されている社会福祉士1520名を対象とし、自記式質問

紙を郵送法にて郵送した。有効回答は 531 名（有効回収率 35.0%）であった。調査実施期間は、平成 20 年 12 月 8 日～平成 21 年 1 月 15 日であった。分析は、SPSS 16.0 J を用いて実施した。

4. 研究成果

(1)平成 19 年度における研究成果

25 事例に基づく研究結果

事例調査の目的は、社会福祉や看護職の介入により家庭内高齢者虐待の発生頻度が減少した事例と虐待が継続した事例について、虐待発生事例の家族システム特性および社会福祉や看護専門職のソーシャルワーク実践スキルの内容を比較検討することであった。ここでは、「社会福祉士の介入により虐待発生がなくなった事例」の知見を提示する。

まず、共通する家族システム特性として多かったのは、「意思決定の際に虐待する養護者が常に支配的であった（62.5%）」「虐待する養護者の両親は、子どもに過度依存していた（37.5%）」「問題の偽解決パターンがあった（37.5%）」「高齢者と虐待する養護者のコミュニケーションパターンが支配的であった（37.5%）」であった。

次に、社会福祉士が活用するソーシャルワーク実践スキルが共通して多かったのは、社会福祉士が、虐待をする養護者やその家族システムに共感し、価値観を溶け込ませるように努力するという技法（ジョイニング）や、虐待する養護者以外の家族成員に、新たな問題発生の予測を助けたり、適切な情緒的距離をとる方法を伝えたり、家族が抱えている問題に対してとっている対処戦略が問題を長引かせていること（問題偽解決パターン）があることを気づかせるなど、行動変容方法を家族システム構成員に具体的に伝える技法（コンプリメント）や、虐待する養護者の定位家族における家族成員間の勢力関係をアセスメントしたり、養護者の介護を賞賛することで、養護者が定位家族で培った価値観からの解放を試みるなどの養護者の虐待の世代間連鎖を断ち切ろうとする技法であった。

量的調査の研究結果

平成 19 年度に実施した量的調査の目的は、家庭内高齢者虐待発生事例の家族システム内機能や構造の変容を目指す社会福祉士のソーシャルワーク実践スキルの活用頻度や構造を明らかにすることと、家庭内高齢者虐待発生事例に対する社会福祉士のソーシャルワーク実践スキルの活用頻度と家族システム内構造や機能の改善度との関連について検討するであった。

まず、家庭内高齢者虐待の発生頻度を増加させる要因は、虐待する養護者のパーソナリティ特性のみならず、家族内役割配分の硬直

化や勢力関係の偏りなど、家族システムとしての集団的特性の影響力が高いことが明らかとなった。

次に、「家庭内高齢者虐待発生事例に対する、社会福祉士のソーシャルワーク実践スキルの活用頻度の測定尺度」は 30 項目から構成されることが明らかとなった。本測定尺度の特徴は、「虐待をする養護者個人に対する情緒的支援や情報提供をするソーシャルワーク実践スキル」のみならず、「相互作用パターンの変容方法を、養護者以外の家族構成員に提示するソーシャルワーク実践スキル」や「養護者の定位家族との関係変容を図るソーシャルワーク実践スキル」という、家族システム内構造や機能の変容を目指すソーシャルワーク実践スキルを取り入れている点である。30 項目を因子分析にかけたところ、6 因子が抽出された。

これらのソーシャルワーク実践スキルの活用頻度と、社会福祉士が介入した後の家族システム内構造や機能の改善度との関連を分析したところ、「虐待発生の規定要因となっていた『家族内役割の硬直化や勢力関係の偏りといった家族システム内特性の改善』には、養護者以外の家族成員間の相互作用パターンの具体的な変容方法を家族成員に伝えたり、養護者やその家族がこれまで行ってきた介護を賞賛したり、虐待の発生原因が高齢者や養護者のパーソナリティ特性にあるのではなく、高齢者や養護者を取り巻く家族システムの感情的雰囲気にあるのだというように、家族成員の認知的評価の変容を図るようなソーシャルワーク実践スキルが効果的である」という結論を導き出された。

結論としては、家庭内高齢者虐待発生事例に対しては、被虐待高齢者や虐待する養護者を緊急分離したり、個々人を対象としたカウンセリングなどと並行して、家族システム内機能や構造の変容を図るソーシャルワーク実践スキルを活用することが必要であり、ファミリーソーシャルワーク技法の効果が見込まれることが実証されたといえる。

(2)平成 20 年度における研究成果

平成 20 年度の量的調査の第一目的は、地域包括支援センターに配属されている社会福祉士の『家庭内高齢者虐待対応専門職としての専門職性自己評価』の実態と構成要素を明らかにすることであった。「アイデアルイメージ」および「実践的意識」を測定するために、価値・倫理、知識・理論、技術、使命感・オートノミー、教育・組織・団体への所属など、35 項目からなる指標を用いた。

虐待対応専門職としての専門職性に関する「アイデアルイメージ」およびそれらを実際に虐待発生事例の支援過程でどの程度意識しているのかということを示す「実践的意

識」として高かった要素は、高齢者虐待防止法に関する専門的知識（虐待の定義分類・市町村権限の行使・立入調査の要件や方法など）を習得していること、虐待に関する通報を受けた際のインタビュー面接技術や接近困難事例に対する面接技術などの専門的技術を習得していること、高齢者の生命や安全を保持することのみならず、虐待する養護者をも支援の対象として尊重するという価値観を持つことであった。

さらに、自由記述回答では、「他職種や関係機関と連携して協力できる体制構築力」「行政との協働体制構築」「制度・法律に対する知識の習得」しておくことが、専門職性を示す要素として挙げられていた。

次に、虐待対応専門職としての専門職性に対する理想イメージの構成要素を、因子分析により明らかにした。その結果、『被虐待高齢者や虐待する養護者や家族とのインタビュー・アセスメント面接およびアセスメント方法に関する技法』因子、『高齢者虐待発生事例を支援する際の価値』因子、『虐待発見時・通報受理時における対応法に関する知識』因子、『虐待対応専門職としてのオートノミー』因子、『虐待発生事例に対する情報整理に関する技法』因子、『虐待対応に関する技術向上のための自己研鑽』因子の6因子が抽出された。

第二目的は、社会福祉士の『家庭内高齢者虐待対応専門職としての専門職性』に関する理想イメージと実践的意識との差異を明らかにすることであった。「理想イメージ」と「実践的意識」との平均値比較をするために、t検定を行った。

分析の結果、次のようなことが明らかとなった。被虐待高齢者を保護するのみならず、虐待する養護者の人間性も尊重するという価値を持つことや、虐待対応専門職としての使命感・オートノミーをもつことは、専門職としての理想イメージと実践的意識の差異があまりなく、これらの価値観や使命感は、日々の業務の中で具体化されていることが分かった。被虐待高齢者や虐待する養護者やその他の家族成員とのインタビュー・アセスメント面接およびアセスメント方法に関する技法や、虐待発生事例に対する情報整理に関する技法を習得することや、『虐待対応に関する技術向上のための自己研鑽』に関しては、理想イメージと実践的意識との点差が大きく、実際のソーシャルワーク実践過程においては、あまりこれらのことは意識されていないようである。

以上の分析結果をまとめると、被虐待高齢者の保護だけではなく、養護者の人間性を尊重するという価値観を持っていることや、自分が受け持ったケースは自分で責任をもつという「使命感」や「オートノミー」は、家

庭内高齢者虐待発生事例に実際に対応する際に意識しているが、知識や技術については、理想イメージのほうが高いといえる。

つまり、虐待対応のための専門的知識や技術は、専門職として必要な要素と認識しているにもかかわらず、実践のソーシャルワーク実践過程ではそれを意識しながら事例に関わっていく余裕がないのかもしれない。社会福祉士が虐待対応専門職として職務遂行するには、理想イメージが重要であり、それらを意識化においた実践こそが有効な援助につながるという。

第三目的は、虐待対応専門職の専門職性に対する社会福祉士の理想イメージや実践的意識と、社会福祉士が高齢者虐待発生事例に対して活用しているソーシャルワーク実践スキルとの関連性を明らかにすることであった。この目的を追求するため各変数間の相関分析を行った。

分析の結果、「被虐待高齢者や養護者や家族とのインタビュー・アセスメント面接およびアセスメント方法に関する技法を習得していること」を実際のソーシャルワーク実践過程に関わる際に、社会福祉士が虐待対応専門職としての専門性として認識する実践的意識と、虐待発生事例の家族内構造や認知的評価の確認を図るソーシャルワーク実践スキルや、虐待発生事例の家族内構造や相互作用の変容を図るソーシャルワーク実践スキルとの相関係数は高かった。

つまり、被虐待高齢者や虐待する養護者やその他の家族成員とのインタビュー・アセスメント面接技法やアセスメント方法を習得していることが、「高齢者虐待対応専門職としての専門職性」であると自覚しながら実践にあたっている社会福祉士ほど、家族システム内の相互作用や構造を解明しようとするソーシャルワーク実践スキルやその変容を図ろうとする実践スキルを活用する頻度が高いといえる。

最後に、虐待対応専門職としての専門職性を高めるために、社会福祉士が望む研修ニーズを把握した。

結果として、家庭内高齢者虐待発生事例に対するソーシャルワーク実践スキルに関する研修としてニーズが高かったのは、虐待の原因や解決の糸口を家族史に求ようとするボエンの家族療法や、家族成員間の相互作用パターンの矛盾増幅ループの解明やそれを変容する方法を、家族成員に提示する面接技法に関する研修であった。

地域包括支援センターに属する社会福祉士が、高齢者虐待対応専門職としての専門職性に対する自己評価を向上させるためには、家族システム論を理論的基盤としたソーシャルワーク実践スキルを習得していくことが必要であるといえる。

今回の結果をもとに、虐待対応専門職としての社会福祉士を育成するための具体的な研修プログラムを構築していくことが今後の課題である。特に、虐待発生頻度の軽減に効果的なソーシャルワーク実践スキルに関する研修の開催が望まれる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計3件)

一瀬貴子,『家庭内高齢者虐待事例に対する社会福祉士のソーシャルワーク実践スキルの構造～家族システム内機能・構造変容を目指したソーシャルワーク実践スキルを中心に』関西福祉大学紀要第12号(査読あり)(2009.3),71-80.

一瀬貴子,『平成19年度文部科学省科学研究費補助金若手研究B(課題番号19730377)高齢者虐待事例における家族内構造の変容に効果的なソーシャルワーク実践スキルの探索(平成19年度文部科学省科学研究費補助金若手研究B研究成果報告書)』(査読なし),1-56.

一瀬貴子,『平成19～20年度文部科学省科学研究費補助金若手研究B(課題番号19730377)『高齢者虐待事例における家族内構造の変容に効果的なソーシャルワーク実践スキルの探索(平成19～20年度文部科学省科学研究費補助金若手研究B研究成果報告書)』(査読なし)(2009,3),1-93.

〔学会発表〕(計3件)

一瀬貴子,第4回日本高齢者虐待防止学会横浜大会(2007.7.7)一般演題口頭発表『家庭内高齢者虐待発生事例に対する社会福祉士のソーシャルワーク実践スキルの活用頻度と家族システムの機能変容に与える効果の検討』

一瀬貴子,第5回日本高齢者虐待防止学会千葉大会(2008.7.5)一般演題口答発表『家庭内高齢者虐待事例に対する社会福祉士のソーシャルワーク実践スキルの構造～家族システム機能・構造変容を目指したソーシャルワーク実践スキルを中心に～』

一瀬貴子,第30回日本家政学会関西支部大会(於畿央大学)(2008.10.11)一般演題口答発表『高齢者虐待発生事例の家族システム内構造・機能の変容を目指す社会福祉士のソーシャルワーク実践スキルの探索』

6. 研究組織

(1)研究代表者

一瀬 貴子 (Takako Isse)

関西福祉大学・社会福祉学部・准教授

研究者番号：20368567